

令和5年10月6日
公益財団法人東京観光財団

アイコンを活用した共同企画商品
「東京おみやげ」製作プロジェクト（第8回追加募集分）募集要項

1 目的

東京都（以下、「都」という。）及び公益財団法人東京観光財団（以下、「東京観光財団」という。）は、東京の持つ都市としての魅力をより印象的に発信するためのアイコンとキャッチフレーズ「Tokyo Tokyo Old meets New」（以下、「アイコン」という。）を効果的に活用し、東京のブランディング事業を推進しています。

「東京おみやげ」製作プロジェクト（以下、「本プロジェクト」という。）は、訪都旅行者を対象に、アイコンを効果的に活用した商品（東京おみやげ）を開発・販売いただける民間事業者様を募集し、東京の魅力を国内外に発信するための取組です。



応募に際しましては、下記 Tokyo Tokyo 公式 WEB サイトをご参照の上、アイコン及び本プロジェクトの趣旨についてご理解いただけますようお願いいたします。

また後述 10 にこれまでの都報道発表をまとめておりますのでこちらもあわせてご確認ください。

■Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト Tokyo Tokyo について（日本語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/ja/about/>

■Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげページ（日本語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/ja/action/omiyage/>

■Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげ制作者の声（日本語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/ja/action/omiyage-interview/>

■Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげページ（英語）

URL : <https://tokyotokyo.jp/article/omiyage/>

2 概要

今回の公募は、アイコンの活用を通じて効果的に東京の魅力を国内外に発信するため、アイコンと一体となった統一的なデザインによる訪都旅行者向けの「東京おみやげ」商品を開発・販売いただける民間事業者様を募集するものです。

選定を経て採用された商品は、都及び都が指定するクリエイティブディレクター（以下「CD」という。）による指示のもと、民間事業者様にて商品開発を行い、販売を行っていただきます。

なお、商品はアイコンを活用した事業の取組事例として都の報道発表や都ホームページ等にてご紹介する他、令和5年8月に開設した東京ブランドのPR拠点「#Tokyo Tokyo BASE」(https://tokyo-haneda.com/shop_and_dine/detail/tenant_00588.html)にて販売する等、都のプロモーション等で幅広く発信いたします。

3 募集内容・応募条件等

(1) 募集内容

東京ブランド「Tokyo Tokyo Old meets New」を体現し、東京ブランドの普及・浸透に効果的に寄与するとともに、国内外から訪れる訪都旅行者がお土産として手にとりやすい商品を募集します。

なお、応募に当たっては、以下の内容が含まれているとより望ましいものとします。

ア 環境配慮型の商品であること。

※ 環境に配慮又は環境保全に貢献している商品で、商品本来の性能に環境配慮の機能が付加されたものや、開発段階から省エネ・省資源・有害物質の削減等を達成できるもの等

イ 東京産の食材・素材等を活用した商品であること。

(2) 選定数

計2商品程度（募集枠A,B合計）

(3) 応募主体

企業・団体・その他法人等

(4) 応募条件

以下の応募条件を全て満たした上でご提案ください。

ア 本プロジェクト全体の統一感を確保するため、都及びCDの指示に従ったデザインによる商品開発が可能であること。その際、都及びCDとのデザイン調整に協力的であること。

イ 応募事業者が保持する東京都内での販路（ECサイト等オンラインでの販売を含む）において、応募事業者による積極的な販売（卸売も含む。）が可能であること。

ウ 原則、東京ブランドのPR拠点「#Tokyo Tokyo BASE」にて、商品の販売が可能であること。その他、都の事業における展示や販売等に協力し、他の「東京おみやげ」との販売が可能であること。

エ 一次審査（書類審査）を通過された場合に、二次審査としてのプレゼンテーションに参加が可能であること（詳細は6（2）ご参照）。

オ 二次審査を通過された場合に、後日開催されるキックオフミーティングに参加が

可能であること。

カ プレゼンテーションによる選考をオンラインで実施することから、オンライン会議システム（Zoom）を使用した審査会に対応することが可能であること。

キ 採択後は、販路等の提案内容を全て着実に実施できること。

（５） 募集枠

以下、いずれの枠に応募されるかを応募申込書（様式第１号）にご記入ください。

A：CD が全面的に監修するデザインによる商品開発

（採択後、デザイン決定まで CD と調整いただきます。）

B：CD のデザインチェックによる商品開発

（ご提案いただいたデザインをベースに、CD による軽易なデザインチェックを受けていただきます。）

※B 枠での応募にあたっては、CD による監修がなされないことから、デザインの精査を行うこと。（デザインの精査が不十分であると判断された場合、後述の二次審査の対象といたしません。）

（６） 提案内容

アイコンの利用を前提として、以下の要件を満たした提案としてください。

ア 既存の東京おみやげ商品の類似品目は原則不可とする。

（既存の東京おみやげ商品は [Tokyo Tokyo 公式 WEB サイト 東京おみやげページ（日本語）](#) を参照）

※提案内容には必ず商品デザインを含めること。

※１社による提案は２商品までとすること。

イ アイコンの基本色（白・青・黒）を基調とし、既存の東京おみやげ商品のデザインと統一感のあるデザインとすること。

ウ 東京を訪れる国内外の旅行者向けのお土産として適した商品であること。

エ お土産として手にとりやすいデザインを意識した商品であること。

オ 東京の魅力を国内外に発信するための品質を保持しうること。

カ 環境へ配慮した素材とし、過剰な包装は避けること。

キ 提案商品ごとに販売価格（税抜き及び税込み）を明記すること。

ク 事業者自身による現実的かつ具体的な販売計画（アイコンの普及・浸透に効果的と考えられる規模感や販売チャネル等のマーケティング案）を示すこと。

ケ 具体的な生産計画を示すこと。

（７） 販売

応募事業者が保有する東京都内の販路を活用した、応募事業者による販売（卸売も含む）を必須としてください。

販売に際しては、都及び東京観光財団にサンプル品を一定数納品し（納期や数は採択後に別途調整）、サンプル品の完成後は量産の上、速やかに販売を開始してください。

また、販売開始の時期は令和６年３月上旬から中旬を目途としてください（制作する商品に応じて要相談）。

なお、完成商品は、東京ブランドの PR 拠点「#Tokyo Tokyo BASE」等で販売いただく他、都及び東京観光財団が実施する事業等でもご協力頂きます。

4 応募方法

(1) 提出書類

以下ア～カの書類を全てご提出ください。企画提案書は東京観光財団のホームページより所定の様式をダウンロードの上使用してください。ウ「組織・体制図」、エ「製作及び生産スケジュール」、オ「写真、図面、又は商品完成イメージ及び商品特性がわかるもの」及びカ「デザイン案（任意書式）」については様式の指定はございません。

ア 応募申込書（様式第 1 号）

イ 企画提案書（様式第 2 号）

ウ 組織・体制図（任意書式）

エ 製作及び生産スケジュール（任意書式）

オ 写真、図面、又は商品完成イメージ及び商品特性がわかるもの（任意書式）

カ デザイン案（任意書式）

※募集枠 A で応募される方についても、デザイン監修のイメージとなるデザイン案を必ずご提出ください。

(2) 提出先

指定の提出書類 10 部及びそのデータ（CD-R）1 枚を一式とし、下記まで郵送または持参ください。

公益財団法人東京観光財団 総務部 観光情報課

〒162-0801 東京都新宿区山吹町346番地6 日新ビル6階

※提出物の封筒に「東京おみやげ」製作プロジェクト（第 8 回追加募集分）資料」と朱書してください。

※宛先は公益財団法人東京観光財団理事長宛てとしてください。

(3) 質問受付期間

令和 5 年 10 月 6 日（金）～令和 5 年 10 月 20 日（金）

受付期限を過ぎたものは、回答できませんのでご了承ください。

(4) 書類受付期間

令和 5 年 10 月 11 日（水）～令和 5 年 10 月 30 日（月）正午必着

提出期限を過ぎたものは、受け付けできませんのでご了承ください。

5 応募書類の作成におけるアイコン利用について

応募書類作成におけるアイコンデータは、別添の画像をご使用ください。本アイコンデータは、応募書類作成以外の目的では使用しないでください。

また、利用に際しては、デザインマニュアル等の内容を遵守してください。

※本プロジェクトにおいて使用するアイコンは、「東京ブランドアイコン」のみが対象となります。（東京応援アイコンは対象外です。）

6 審査の実施方法・実施日時等

以下のとおり審査を実施し、採用を決定します。

(1) 一次審査（書類審査）

書類審査の結果は、応募者全員に令和5年11月14日（火）までにメールにて通知いたします。審査通過者には、併せて二次審査の詳細をお知らせします。

(2) 二次審査（企画審査会）

ア 実施日時

令和5年11月27日（月）に実施予定です。詳細は、個別に連絡いたします。

イ 実施形式

オンライン会議システム（Zoom）を利用したプレゼンテーション

※詳細は一次審査通過者に別途お知らせします。

※対面によるプレゼンテーションに変更になる可能性があります。

ウ 応募者による企画提案の要点説明

- ・10分以内で企画提案の要点をご説明ください。
- ・事前に提出した書類に基づき、プレゼンテーションを行ってください。
- ・当日、選考委員に対して事前提出書類以外の資料の提供を禁止します。
- ・商品現物もしくはそれに準ずる物がある場合のみ、二次審査実施日の3営業日前までにご提出ください。
- ※詳細は、一次審査通過者に別途お知らせします。
- ・プレゼンテーションは、必ず所定の時間内で行ってください。時間を超過した場合、説明の途中でであっても打ち切りとします。

エ 質疑応答

10分間程度といたします。

オ 参加可能人数

各社3名以内といたします。

7 選定方法

東京観光財団が別途定める「アイコンを活用した共同企画商品「東京おみやげ」製作プロジェクト（第8回追加募集分）選考委員会実施要領」に基づき審査を行います。

(1) 選定基準

以下の評価項目に基づき、提案者ごとに採点を行い、合計点が高い提案者から順に決定するものといたします。

ア 提案商品の妥当性

- ・訪都旅行者が、旅行後も東京を想起するきっかけとなりうる土産物として効果的である等、旅行者向けの商品設定として適当か。
- ・国内旅行者も含めて購買意欲を高めることができる魅力的な商品設定であるか。
- ・環境配慮型の商品、東京産の食材・素材等を活用した商品として適切か。

イ 品質・デザイン性

- ・東京の魅力を国内外に発信しうる品質及びデザインとなっているか。
- ・アイコンの基本色を基調とし、既存の東京おみやげ商品との統一性を意識したデザインとなっているか。

ウ 波及効果

- ・販売にあたって現実的な販売価格を設定しているか。
- ・事業者自身による現実的かつ具体的な販売計画（アイコンの普及・浸透に効果的と考えられる規模感や販売チャネル等のマーケティング案）による波及効果が示されているか。
- ・事業者自身による現実的かつ具体的な販路が示されているか。

エ 実現可能性

- ・提案内容を実施するために必要な準備等に着手し、実現が可能な見込みが示されているか。
- ・生産計画を具体的かつ継続的に示しているか。

オ 全体

- ・提案内容を円滑に遂行するためのスケジュールと体制が示されているか。

カ その他

- ・募集内容を十分理解した上で提案がなされているか。
- ・環境に配慮した素材等となっているか。
- ・特筆すべき事項があるか。

(2) 選定数

計2商品程度（募集枠A,B合計）

(3) 結果通知

選定の結果は、令和5年12月1日（金）までに全ての二次審査参加者にメールでお知らせいたします。

8 キックオフミーティングの実施について

採用された場合、後日開催されるキックオフミーティングへご参加ください。

詳細は、二次審査通過者に別途お知らせいたします。

9 その他

- (1) 応募に係る費用は、全て応募者の負担といたします。
- (2) 応募書類等は一切返却いたしません。
- (3) 企画提案書の作成に当たっては、公序良俗に反する、また、第三者の権利を侵害する内容は控えください。
- (4) 製作・販売に係る費用（サンプル品の制作・納品を含む）は、全て採用された事業者の負担となります。
- (5) 天変地異、政治状況の劇的な変化等により、本事業を中止する場合があります。
- (6) アイコンの利用にあたっては所定の利用登録の手続きが必要となります。二次審査を通過した事業者におかれましては、後日「東京ブランド「アイコン」オンライン申請」ページ (<https://apply.tokyotokyo-brand-office.jp/>) より、「利用者登録申請」が必要となります。「利用許諾申請」については、デザインが変更される可能性があるため申請は不要です。詳細は二次審査の結果通知後にご案内いたします。

10 報道発表資料について

- 都報道発表:「海外に東京の観光を PR するアイコンとキャッチフレーズの決定について」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/04/28/07.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」を販売開始！（第1回募集分）」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2017/11/24/24.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」を販売開始！（第2回募集分）」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/03/14/09.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」(第3回募集分) 第一弾を販売開始！」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/06/19/03.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」(第3回募集分) 第二弾を販売開始！」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2018/07/18/09.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」(第4回募集分) 第一弾を販売開始！」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/08/09/05.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」(第4回募集分) 第二弾を販売開始！」

URL : <http://www.metro.tokyo.jp/tosei/hodohappyo/press/2019/09/02/10.html>

- 都報道発表:「アイコンを活用した「東京おみやげ」を販売開始！（第5回募集分）」

URL : <https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2020/06/19/04.html>

- 都報道発表: アイコンを活用した「東京おみやげ」(第6回募集分) 第一弾を販売開始！

URL : <https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/08/03/14.html>

- 都報道発表: アイコンを活用した「東京おみやげ」(第6回募集分) 第二弾を販売開始！

URL : <https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2021/09/17/09.html>

- 都報道発表: アイコンを活用した「東京おみやげ」(第7回募集分) の販売を開始します！

URL : <https://www.metro.tokyo.lg.jp/tosei/hodohappyo/press/2022/08/03/09.html>

1 1 本件の問合せ先

公益財団法人東京観光財団

担当 : 総務部 観光情報課

連絡先 : 03-5579-2681